

第3期中期計画(平成26年度～30年度)/平成29事業年度 年度計画

中期計画	平成29年度 年度計画
○地域の中学校校長会、教育委員会及びメディア等を通じて積極的な広報活動を行い、本校の認知度を高める。	(1)入学者の確保 ○中学校等との連携を深め、メディア等を通じて、広く社会に向けて広報活動を行う。
○本校の学習内容を体験できるような学校見学会、入試説明会、体験イベント等を充実させ、特に女子学生の志願者確保に向けた取組を推進する。	○学校見学会、入試説明会、びっくりワクワクサイエンスショー等を実施し、小学生や中学生、保護者に高専でのものづくり教育の魅力を発信する。 ○女子中学生をより多く受け入れるために女子学生によるイベントの企画・運営等に係る活動等の取組を促進する。 ○女子中学生や保護者に、高専における学校生活、女性技術者や女性研究者のロールモデルなどを分かりやすく伝え、高専の魅力について情報発信を行う。 ○女子学生広報部において中学校訪問、イベントを通じて広報活動を行う。 ○専攻科入試説明会を実施し、学内の広報に努める。 ○専攻科における教育内容や入試内容についてHPでPRに努める。
○中学生やその保護者に本校の特徴を効果的に周知できる広報資料を作成する。	○中学校訪問における訪問先、訪問時期、訪問方法の更なる見直しなどを行い、効果的なPR活動を実施する。 ○本校を紹介するホームページ等の充実を図る。
○本校のアドミッションポリシーにふさわしい人材を的確に選抜できるよう入試を適切に実施する。	○本校の教育にふさわしい人材を的確に選抜できるよう推薦入試(特別推薦、一般推薦)を再検討し、より優秀な生徒の獲得に努める。 ○専攻科推薦入試において、平成28年度に受験資格の見直しを実施しており、引き続き優秀な学生の確保に努める。
○女子学生の受入れをさらに推進するとともに、入学志願者の質を維持する。	○中学生に本校の教育実績をPRし、入学者の学力水準の維持・向上に努める。
○呉高専教育改革検討プロジェクトの答申(平成26年5月)に基づき、「地域発・インキュベート型教育」へ教育体制を転換する。 ○専攻科は一本化へと改組する。	(2)教育課程の編成等 ○平成31年度からの新カリキュラムの導入に向けて、新カリキュラムの検討・策定を行う。 ○「地域発・インキュベート型教育」の実践として、「インキュベーションワーク」を全学年において行う。 ○6高専(呉・徳山・宇部・北九州・広島商船・大島商船)連携教育において、グローバル倫理、経営マネジメント、物理応用工学、生命科学を実施する。 ○専攻科改組に伴う平成29年度新設科目を適正に実施する。 ○長期インターンシップを実施し、実習期間中は学生のフォローを行う。また次年度に向けて、長期インターンシップ受入先の確保を行う。  ○「KOSEN4.0イニシアティブ」の実施を通して教育課程の編成等の改善に取り組む。
○学習到達度試験やTOEICなどを活用して基礎学力を把握するとともに、技術者として必要な基礎能力の向上を図る。	○学習到達度試験やTOEICを通じて基礎学力の定着度を検証し、技術者として必要な基礎学力の向上を図る。 ○専攻科改組に伴う平成29年度新設科目を適正に実施する。
○卒業生を含めた学生による授業評価・学校評価を実施し、その結果を積極的に活用する。	○学生による授業評価アンケートの内容を再検討し、より適切な授業評価を行う。
○ものづくりに関連した全国的な競技会やコンテストへの参加を積極的に奨励・支援し、ものづくり能力の向上を図る。	○体育大会、ロボコン、プロコン、デザコン及び英語プレコン等に積極的に参加し、入賞をめざす。
○ボランティア活動などの社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動を充実させる。	○インキュベーションワーク等を通じてボランティア活動の意義を説明し、社会奉仕体験活動や自然体験活動への参加を呼び掛ける。 ○インターアクトクラブの活動を通じてボランティア活動を実施する。
○公募制等によって多様な背景を持ち、優れた教育力・研究力を有する教員を採用する。	(3)優れた教員の確保 ○多様な背景を持つ優れた教育・研究力をもつ教員を、公募制により広く募集する。

第3期中期計画(平成26年度～30年度)/平成29事業年度 年度計画

中期計画	平成29年度 年度計画
○教員の力量を高め、学校全体の教育力を向上させるために、他高専、大学等との人事交流を図る。	
○専門科目、理系の一般科目については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者を全体として70%、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者を全体として80%を下回らないように採用する。	○専門科目の教員採用については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者を採用する。
○女性教員の比率向上を図るためのポジティブアクションを継続して実施するとともに、働きやすい職場環境の整備を推進する。	○女性教職員に配慮した施設の整備を検討する。 ○教員公募に際し、女性のための公募や評価が同等の場合の優先的な採用・登用等を検討する。
○FDなど教員の能力向上を目的とした研修を計画的に実施するとともに、各種研修に積極的に参加する。	○教員の能力向上を目的としたFD研修を実施するとともに、教職員間で十分な意見交換を行う機会を設ける。
○教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループを毎年度表彰する。	○教員活動ポイント集計票の結果を総合的に判断し、校長表彰者を提案するとともに、国立高等専門学校教員顕彰候補者として高専機構に推薦する。
○文部科学省等の制度を利用した国内外の大学等の研究・研修への参加を促進するとともに、教員の国際会議への参加を推進する。	○FDの一環として、在外研究員として1名をオーストラリアのカーティン大学へ、財団からの海外派遣で1名をオランダのトゥウェンテ大学へ、約6週間の短期英語研修で1名をニューヨーク市立大学クイーンズ校English Language Instituteへそれぞれ派遣する。 ○教員の国際会議への参加を推進するため、校長裁量経費で支援する。
○学生の主体的な学びを実現するICT活用教育環境を整備し、モデルコアカリキュラムも導入することにより、教育の質保証を推進する。 ○呉高専教育改革検討プロジェクトの答申に基づき、「地域発・インキュベート型教育」を行うことにより、学生を”世界目線”の技術者へ孵化させ、従来の「ものづくりの中核技術者」に加え、「社会を変える人材」を3%（学科で1人）育てる。 ○専攻科において、他高専と連携することにより、良質な教育資源を有効活用し、教育力を向上させることで専攻科の充実を図る。	(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム ○モデルコアカリキュラム(本案)を考慮した新カリキュラムの検討を行う。 ○アクティブラーニングを各科目に適宜導入し、学生の主体的な学習を促す。 ○6高専連携教育を実践するため、ICT機器を活用し、遠隔アクティブラーニングを実践する。  ○高専学生情報統合システムへの対応を検討する。
○在学中の資格取得を積極的に推進するとともに、JABEEプログラムを再構築することにより、教育の質の向上を図る。	○学生の在学中の資格取得を積極的に推進する。
○高専間や大学等の多方面における学生の交流活動を積極的に推進する。	○広島大学、長岡技術科学大学、豊橋技術科学大学等とインターンシップ等を含め、学生の交流活動を推進する。 ○中国・四国地区高専の専攻科生による研究交流会に参加する。
○呉高専教育改革検討プロジェクトから答申された「地域発・インキュベート教育」による特色ある教育への取組や優れた教育実践例を機構へ提供する。	○3年目となった「インキュベーションワーク」を全学年において実施し、各メディアを通じて公表する。
○機関別認証評価の結果を教育の改善に活用する。	○機関別認証評価や運営顧問会議の結果に基づき、教育改善に努める。
○インターンシップ等による産業界等との連携を組織的に推進するとともに、地域産業界との連携によるカリキュラム・教材の開発など共同教育の推進を図る。	○本科生の校外実習を積極的に奨励・支援する。 ○専攻科生は長期インターンシップを実施し、実習期間中は学生のフォローを行う。また次年度に向けて、長期インターンシップ受入先の確保を行う。

第3期中期計画(平成26年度～30年度)/平成29事業年度 年度計画

中期計画	平成29年度 年度計画
○企業技術者や外部の専門家など、知識・技術をもった人材に加え、幅広いスキルやネットワークを有した外部人材を活用し、教育体制の充実を図る。	○地域に対して卒業研究テーマを公募し、地域とともに学生教育を支援する。 ○専攻科改組に伴う任期付教員を活用し、「グローバル倫理」、「プロジェクトデザイン工学演習」、「インターンシップ」等、専攻科教育の充実を図る。
○理工系大学との間で、教員の研修、教育課程の改善、卒業生の継続教育などで、有機的な連携を推進する。	○長岡・豊橋両技術科学大学と連携・協働して、教員及び学生の教育・研究を検討する。
○アクティブラーニングを効果的に実施できるように校内ネットワーク等の情報基盤を整備し、ICT活用教育を充実する。	○授業時間以外でeラーニングを中心とした自主学習を低学年を中心に促し、学生の基礎学力を高める。 ○6高専連携教育においてスマートボードやビデオ会議システムを用いた授業を推進する。
○学生支援に関する機能の強化・充実を図る。	(5)学生支援・生活支援等 ○入学料免除、各種授業料免除等を適切に実施する。 ○学生及び教職員対象のカウンセラー講話を実施する。 ○自殺予防の対策として「いのちの授業(仮称)」を学生対象に実施する(6回程度)。 ○学生相談室長、学生相談室員の情報共有をはかるため相談室会議を定期的開催する。 ○学生対象の生活習慣調査及び心とからだの健康調等のアンケートを実施し、事後の学生指導を行う。 ○自殺予防のアンケート後の事後指導の在り方について相談室を中心に再検討する。 ○学生支援機構、高専機構等の主催するメンタルヘルス関連の研修会に参加し、人材育成をはかる。 ○学生相談や発達障害・カウンセリング等に関する書籍・DVD等を揃え、教職員が積極的に利用できるようにする。
○寄宿舎等の学生支援施設の整備計画を策定する。	○学生寮の環境整備を行う。 具体例—放置自転車の処分/ダンボール置き場の整理/各寮棟の階段の清掃徹底/浴室(ポイラー含)の修繕/昼食時、寮食堂に音楽を流す/会議室の有効利用(学生間の親睦、学習等)
○各種奨学金制度の情報を学生に紹介し、奨学金の効果的な活用を促進する。	○各種奨学金について分かりやすく学生に情報提供する。
○入学から卒業までのキャリア形成支援を充実させるとともに、就職率については高い水準を維持する。	○学生の進路選択を支援するため、キャリア教育(SAPAR)の内容を再検討し、実施する。 ○就職担当教員が学生の就職希望会社を訪問して情報収集を行う。 ○就職・進学ガイダンスを計画的に実施する。
○施設の老朽度・狭隘化、耐震性を考慮し、その結果を踏まえて整備、及び省エネ化対策を推進する。	(6)教育環境の整備・活用 ○施設の老朽度・狭隘化、耐震性を調査・分析し、その結果を踏まえ校内環境のマスタープランを作成する。 ○節電アクションプランをHPにアップし、周知と共に節電の協力を得る。 ○第四寮3階内部改修工事を延滞なく行う。 ○省エネ化対策を推進する。 ○引き続き、平成26年度の監事監査における指摘事項について対応する。 ○図書館整備について、整備計画をまとめ、概算要求を行う。 ○平成29年度高専統一ネットワークシステム整備に向け、設計業務を完了させる。 ○全学的に施設や設備の稼働状況を調査し、全学的な視点に立った施設マネジメントに基づき、整備計画の見直しを行う。 ○当該整備計画に基づき、産業構造の変化や技術の進展に対応した教育環境の確保、安全・安心対策や環境に配慮した老朽施設設備の改善を計画的に推進する。
○安全衛生に関する講習会を継続して実施するほか、実験実習安全必携を配付する。	○安全衛生に関する講習会を実施する。 ○実験実習安全必携を配付する。
○男女共同参画を推進するため、各高等専門学校の参考となる情報を収集し、必要な取組を実施する。	○「男女共同参画推進モデル校」として実施した事業を継続・発展させ、全国高専への男女共同参画の普及を推進する。 ○女子学生に対するセミナーを開催し、キャリア形成に努める。

第3期中期計画(平成26年度～30年度)/平成29事業年度 年度計画

中期計画	平成29年度 年度計画
<p>○全国高専テクノフォーラム等への参加を推奨し、外部資金獲得では組織的、計画的に取り組み、全教員が何らかの外部資金獲得に向けて応募できるような活動を促進する。</p>	<p>2 研究や社会連携に関する事項</p> <p>○教員全員が自ら研究計画シートを作成し、研究企画会議等でその進捗を把握、研究力向上に努める。 ○全教員はミニマムゴール以上の成果をあげるよう努力する。 ○各分野ごとに外部資金導入に関する年間計画を立案し、補助金申請書の査読システムなど実施することで、外部資金獲得を支援する。</p>
<p>○協働研究センターを活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究への取組を促進するとともに、これらの成果を公表する。</p>	<p>○広島県西部工業技術センターやくれ産業振興センターと連携して関連企業との共同研究や受託研究の受入れを推進する。 ○橋渡し機関認証(NEDO)を利用した連携強化を検討する。 ○関連団体の開催する技術説明会などに出展を行い、本校のシーズを発信し、企業等との共同研究への展開を図る。 ○イノベーションジャパン等のマッチングイベントへの出展を検討する。</p>
<p>○高専機構コーディネータと連携して知財化を推進するための学内ルールを明確化し、漏れのない知財出願ができるような環境を整備する。</p>	<p>○知的財産講演会等を実施する他、特許庁等が主催する講習会を積極的に利用し、教職員のレベルアップを図る。 ○教員が発明した知財をブラッシュアップし、明細書等の質を向上させ、特許の出願件数増加を目指す。</p>
<p>○教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、データベース、ホームページなど多様な媒体を用いて企業や地域社会に分かりやすく伝えられる広報体制の充実を図る。</p>	<p>○技術シーズ集の充実を図るとともに、地域の推進団体を活用して情報発信を行う。 ○協働研究センターの発行するセンターパンフレット、シーズ集などを見直し、効果的な広報活動を行う。</p>
<p>○地域の教育委員会等と連携を深め、公開講座、出前授業及びサイエンスショー等を実施し、満足度調査を実施する。</p>	<p>○公開講座等の満足度調査を実施し、分析する。 ○地域企業技術者のスキル向上を目的とした公開講座の充実と、地元の小中学生を対象に理科教室、工作教室、出前授業を実施し、理科教育支援を推進する。 ○「びっくりワクワクサイエンスショー」を実施する。</p>
<p>○「世界に挑戦」をキャッチフレーズにし、海外の大学との学術交流及び海外インターンシップを推進する。 ○海外の教育機関と学術交流を締結し、双方向の交流を推進する。</p>	<p>3 国際交流等に関する事項</p> <p>①国際交流を下記の3つのステップで推進する。 ○「世界を知る」ため、 ・海外研修としてを本校第3学年4学科全員(160人)が参加する、台湾研修旅行を実施する。12月に実施し、台湾の文化・歴史を知り、学生間交流を深める。 ○「世界と対話する」ため、 ・姉妹提携校である米国ハワイ大学マウイ校(UHMC)における、語学研修・ホームステイ・学生間交流を9月11-22日(11泊12日)で実施する。 ・中国四国13高専の学生70~80名を対象とした英語合宿を、8月28-30日の2泊3日で小豆島で実施する。 ・学校の枠を超えた学生の交流として、東南アジアの国々をより深く理解するため、アジアDAYを実施する。 ○「世界に挑戦する」ため、 ・国際学会での発表を促進する。 ・姉妹校である大連大学との学術交流・インターンシップの枠組みを新たに構築する。</p>
<p>○海外留学を希望する学生を支援するため、必要な情報を提供するとともに東南アジア諸国を中心に海外インターンシップを奨励する。</p>	<p>○海外留学を希望する学生に必要な情報を提供し、支援する。 ○海外インターンシップ活動を推進する。</p>
<p>○海外からの留学生の受け入れを充実させるため、地域社会、周辺の中学・高校との交流を推進するほか、寄宿舍等の整備について検討する。</p>	<p>②海外からの留学生受け入れ人数を拡大、および入学後の留学生の学生生活の充実を図るため、下記の活動を実施する。 ○日本語及び英語ホームページの見直しを図り、呉高専の魅力を国内外の留学生にアピールする。 ○国際交流パーティを実施し、留学生・日本人学生との交流を深める。 ○「English ラウンジ」を実施し、ネイティブの教員を囲んで、留学生と日本人学生との交流を英語を通じて推進する。 ○留学生交流シンポジウム(山口徳地青少年自然の家)に参加し、中国地区8高専の留学生と日本人学生との交流の規模を広げる。</p>
<p>○留学生に対し、我が国の歴史・文化・社会に触れる研修旅行を毎年度実施する。</p>	<p>③恒例の留学生研修旅行を実施し、日本人在校生との交流を深めると共に、日本の文化・歴史・社会をより良く理解する機会を提供する。</p>

第3期中期計画(平成26年度～30年度)/平成29事業年度 年度計画

中期計画	平成29年度 年度計画
<p>○校長がイニシアティブをとり、迅速かつ責任ある意志決定を行うとともに、校長裁量経費により戦略的かつ計画的な資源配分を行う。</p>	<p>4 管理運営に関する事項</p> <p>○校長がイニシアティブをとり、いくつかの懸案事項について迅速かつ責任ある意志決定を行う。 ○校長裁量経費により、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。</p>
<p>○管理運営の在り方について、各種研修会及び会議で得た情報が共有できるよう、定期的に運営連絡会を開催するほか、管理運営体制及び自己点検・評価体制の改善を図る。</p>	<p>○機構等の主催する研修会等へ役職員が積極的に参加する。</p>
<p>○業務の集約化、効率化及び合理化を推進するため、費用対効果を考慮した上でアウトソーシング等で対応可能な業務がないか検討する。</p>	<p>○管理業務の分析により必要性、実施時期の適正を勘案したうえで共通認識で使用できるマニュアル及び仕様書の作成を図る。</p>
<p>○学校運営等に重大な影響を及ぼす恐れのある事態等を予測し、防止策等に取り組む。</p>	<p>○学校運営等に重大な影響を及ぼす恐れのある事態(リスク)等の発生を予測するため、クレーム及び不具合等の蓄積並びに関係者へ周知する報告書作成</p>
<p>○機構及び地区等の主催する各種研修会等へ参加させるほか、本校における研修実施計画を策定する。 ○コンプライアンスに関するセルフチェックを実施する。</p>	<p>○コンプライアンス意識向上に関する各種研修会等へ参加する。 ○コンプライアンスに関するセルフチェックを実施し、回答内容を確認の上、必要に応じた対策を施す。</p>
<p>○学内の監査体制の充実を図る。</p>	<p>○相互監査、内部監査を実施し、監査結果を確認の上、必要な対策を施す。また、現状の監査体制で十分なのかを検証し、必要に応じて監査体制の見直しを行う。</p>
<p>○平成24年3月の理事長通知「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策の徹底について」確実に実施する。</p>	<p>○「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」及び「公的研究費の管理・監査のガイドライン(平成26年2月18日改正)」を確実に実施させるため、平成27年12月に本校で策定した「呉高専 公的研究費使用マニュアル」により必要事項の周知を行うほか、財務事務室において勉強会を開催し、その徹底を図る。</p>
<p>○事務職員や技術職員の能力の向上のため、各種研修を計画的に実施するとともに、必要に応じ文部科学省、地方自治体及び企業などが主催する研修に職員を参加させる。</p>	<p>○事務職員や技術職員の能力向上を図るための各種研修会を実施する。 ○国、地方自治体、国立大学法人等が主催する研修会等へ参加する。</p>
<p>○事務職員及び技術職員については、国立大学や高等専門学校間などの積極的な人事交流を図る。</p>	<p>○近隣の大学及び高専と人事交流に関して意見交換を行い、今後の人事交流のあり方について具体的な方針等を検討する。 ○事務職員との面談実施及び業務内容を勘案し適正及び適所を提案並びに広範囲な業務対応能力の養成支援</p>
<p>○情報セキュリティ対策を適切に推進し、情報システム環境を整備する。</p>	<p>○情報セキュリティ推進委員会を中心に、各種研修を通じて学生や教職員の情報セキュリティ意識の向上に努める。</p>
<p>○機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、中期計画及び各年度計画を定める。 ○具体的成果指標を検討し、実現に向け努力する。</p>	<p>○機構の中期計画及び平成29年度年度計画を踏まえ、中期計画及び平成29年度年度計画を定める。</p>
<p>○一般管理費の縮減及び随意契約の見直しを行う。</p>	<p>5. 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>○不要不急な業務(物品購入・役務)の仕分けを行い、コストを削減するための手段を検討する。 ○電気・ガス・水道・電話・郵便等の公共料金に類する契約を除き、随意契約は行わないとともに、フォローアップを適宜実施する。なお、電気については、平成30年度からの一般競争入札移行に伴い市場調査を行う予定。</p>

第3期中期計画(平成26年度～30年度)/平成29事業年度 年度計画

中期計画	平成29年度 年度計画
<p>○自己収入の増加と固定的経費の削減を図る。</p>	<p>6. その他</p> <p>○自己収入については、学生定員を充足し、入学料・授業料等の学納金収入を確保する。            ○共同研究、受託研究、奨学寄附金、科学研究費助成事業及びその他の外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入を確保する。            ○事務・事業の継続性及び円滑な実施が行えるよう基盤的経費の配分を行った上で、取組状況等を踏まえ、効果的な執行に配慮し固定的経費の節減を図る。</p> <p>V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>○重要財産である広職員宿舎(木造)については、平成27年4月の高専機構役員会で売却又は国庫返納することが承認された。今後、文科省協議、財務省協議の上、文部科学大臣の認可を得た上で、必要な手続きを進める。</p>
<p>○保有施設の長寿命化、省エネルギー化、及び障害者等に配慮した長期的な施設整備計画としてのキャンパスマスタープランを策定する。</p>	<p>VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1施設及び設備に関する計画</p> <p>○施設管理に係る調査として不動産検査・施設利用状況調査を継続的に実施し、全学的に立った施設マネジメントに基づき整備計画による整備を行うとともに、前年度と同様省エネに努める。            ○長期的な施設整備計画として、資産の有効活用を視野に入れたキャンパスマスタープランについて、平成29年3月の高専機構との意見交換会での意見等を踏まえ、必要に応じて関係機関と具体の検討を行う。</p>
<p>○教職員ともに積極的に人事交流を進め、多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し、資質の向上と職務能力の向上を図る。</p>	<p>○平成30年度の高専・技科大間教員交流制度による教員の人事交流を検討する。            ○機構及び地区等主催の各種研修会等へ参加させるほか、本校における研修実施計画を策定する。            ○近隣の大学及び高専と人事交流に関して意見交換を行い、今後の人事交流のあり方について具体的な方針等を検討する。</p>